町　長	副町長	課　長	主　幹	担　当	合　　議

別記様式第４号

会　議　等　結　果　報　告　書			
会議区分	会　議 ・ 打合せ ・ 協　議	文書番号	
		決裁期日	平成２１年１２月　２日
名　称	（11月定例）課長会議		
日　時	平成２１年１１月３０日　１３時００分　～　１４時１５分		
場　所	上富良野町役場３階第３会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者 課長職11人（うち代理１人） 事務局１人、説明員１人　　　　合計17人		

内　容

◎　町長あいさつ

・　今年もいよいよ残り1か月となった。各課とも予算編成で忙しい日々を送っていることと思う。

・　予算編成については、新政権に対して要望機会があるが手探り状態である。地方自治体を預かる身として戸惑っている。いろいろ苦労もあると思う。大変だと思うがよろしくお願いする。

・　本年度の12月補正もあるが、来年度予算が町民に慶ばれる予算づくりをお願いしたい。

［進行：副町長］

１　12月町議会定例会提出議案等について【総務課】

総務課長：　別添資料により、説明。

議案第９号は削除。議案第10号から第19号までを１号ずつ繰上げ。

18議案を上程予定。議案第１号の名称中「平成20年度」を「平成21年度」に変更。

副 町 長：　先週11/25に、町長日程が少ない中で12月補正予算査定を行った。今後、町議会各常任委員会協議に向けて所管常任委員長と十分調整し、事前に調整事項があれば、町長と私へ相談願いたい。

２　一般会計補正予算（第６号）の概要について【総務課】

企画財政班主幹：　別添資料により、説明。

12月補正は歳入歳出66,816千円増額補正。概要は掲載の７項目。このほか場合によっては、商工振興関連の補正予算を追加又は予備費対応となる可能性がある。

副 町 長：　景気動向が良くない中、商工会からプレミアム商品券発行の話があり、場合によっては予備費対応となる可能性もある。

人事院勧告の取扱いについては、先般、職員組合と妥結した。国では住居手当（持家）が５年まで月額2,500円が廃止された。組合交渉の結果、住居手当（持家）は廃

止するが､経過措置として今年度中は現行の月額 7,000 円､来年度 5,000 円となった。

総務課長：　月例給引下げ対象職員は、12 月期末手当から官民格差分が減額調整される。

３　上富良野町町政運営改善プランについて【総務課】

総務課長：　別添資料により、説明。

前回以後変更ない。すべての課で個別に取組み、12 月 22 日までに報告されたい。

12 月課長会議で取りまとめ、1 月に最終案を決定し、2 月に議会へ説明する予定。

副 町 長：　経常経費の削減など、これまで歳出抑制に取組んできた。国の動きが不透明だが、三位一体改革のようなことが繰返されることはないと思われる。

町長からの指示により、不効率なものは見直し、町民の満足度が上がる詳細なプランの提案をお願いしたい。自治基本条例に則り、地域住民とつくり上げる気概、自分がつくるという気概で取組み、町民と共有できるプランを示してもらいたい。

期限までに報告願いたい。

町　　長：　計画策定が目的でない。実行が大切。現状を把握し、実行することを望む。

副 町 長：　このようにして進めることで良いか。

［良いです］

副 町 長：　このようなこととする。

４　公共施設の広域住民使用料について【総務課】

企画財政班主幹：　議案により説明。

公共施設の広域住民使用料は､町の使用料条例改正の直後だったため､平成 19 年の圏域５市町村長の合意による圏域住民の同一料金化をこれまで、運用としてきた。主な圏域住民利用施設は保健センタープールとパークゴルフ場と想定される。来年３月定例町議会に向けて条文化し、条例改正を図って行きたい。

また、これとは別に B&G プールの定期券利用や屋外照明について、教育委員会と協議調整中。

副 町 長：　公共施設の広域住民使用料は、当時、公共施設の使用料条例改正時期と重複したため、運用してきた。町議会からも条例化の意見があり、条文化していきたい。

障がい者の減免を 5 割とするのか、免除にするのかの議論もあると思うが、5 割減免の方向で検討したい。

質疑意見　・　減免規定で身体障害者等となっているが、身体障害者は「障がい者（身体･知的・精神)」と表現した方が良いのでないか。等は何を指しているのか。

→　表現はそのようにしたい。等は、介助者を想定している。

・　施設利用の現場にいたが、介助者なしに利用できないケースも見受ける。介助者は免除することでも良いのでないかと思う。

５　元請･下請適正化指導要綱について【建設水道課】

建設水道課長：　別添資料により、説明。

建設業者の元請・下請業者の労働者を保護する目的で国がガイドラインを設定。議会議論もあり、本要綱を整備（H21.12.1 施行）して今後指導していきたい。建設業協会には事前説明済み。

建設水道課を通じた工事の場合、このように周知するので、他にあれば、準じて周知願いたい。

質疑意見　・　実態はどのようなのか。

→　法律で規定されているが、監視できる機関がない状況。

６　その他

≪総務課関係≫

(1)　年末年始の執務について

総務課長：　議案により説明。　※仕事納め時間を 17:15 に修正。

病院事務長：例年、町立病院の仕事始めを夕方に行っている。当日は泌尿器科の受診日に当たり、患者が夕方まで待つ状況のため、病院での仕事始めは今回実施しないこととする。

≪全　体≫

○　職員研修「防災講演会」について【総務課】

総務課長：　11 月 27 日に職員研修として防災講演会を開催した。職員の参加にお礼申し上げる。

○　工事関連経費等の年内支払い事務について【会計課】

会計管理者：　工事関係支払いは、町内業者 12/24、町外業者 12/25 予定で、12/16 までに会計課へ伝票提出を。期日までに間に合わない場合は事前に連絡のこと。
　通常の年内支払いは、12/30 の予定。

○　内田工業の解散に伴う退職者相談会について【産業振興課】

産業振興課長：　内田工業の解散に伴う退職予定者説明会を、12 月 7 日に内田工業で開催。当日は、上川支庁・ハローワーク・町民生活課(年金相談)で対応いただく。解散後、同社跡に新企業が入る予定。

○　住民会長町政懇談会での意見について【副町長】

副 町 長：　11/20 開催の住民会長町政懇談会で多様な意見をいただいた。その内容は 12 月広報に掲載予定。ご意見への対応（予算化等の対応を含む。）をタイムリーにされたい。

◎　来月の行事予定について

各課長から発言。追加日程なし。

閉会あいさつ

副 町 長：　予算編成作業をよろしくお願いする。

閉　　会

［会議終了：１４時１５分］